

## 12 財政

### (1) 教育研究と財政

- 1) 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(配分予算)の充実度
- 2) 中・長期的な財政計画と総合将来計画(中・長期の教育研究計画)との関連性、適切性
- 3) 教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況

#### 【現状の説明】

##### a. 大学の主要な事業

本学の近年の主要な事業(学園中期基本計画推進事業)としては、「大学キャンパスの統合化」、「学生の視点に立脚した大学の再構築」、「学生・社会に目を向けた各センターの設立」を実施したことがあげられる。

大学キャンパスの統合化		
学園60周年記念事業	平成12年度	キャンパスの統合化による新キャンパスの建設
学生の視点に立脚した大学の再構築		
工学部学科新設	平成13年度	情報機械システム工学科開設 都市環境デザイン学科開設
情報学部新設	平成14年度	情報学科開設
学生・社会に目を向けた各センターの設立		
センター新設	平成12年度	産学連携共同研究センター設立
	平成13年度	授業開発センター設立
	平成13年度	創造製作センター設立
	平成14年度	学習支援センター設立
	平成14年度	社会交流エクステンションセンター設立

##### b. 学園の財政状態

本学園は、『中期基本計画』を平成8年度に立案した。その中で平成7年度(基準年度)の収支状況を踏まえ、財務体質の改善と強化のための基本施策を策定し、その施策の実現に向かって、全学をあげて鋭意取り組んで、今日に至っている。そこで、その基準年度である平成7年度と、平成15年度の財政状態の推移を、主要科目の金額で比較して見ると表 - 12 - 1のとおりである。

本表から分かるように、前述の大規模事業を実施したことにより、有形固定資産及び特定資産を除く、その他の固定資産の基本財産は大幅に増加した。一方、その事業の実施に伴い、多額の資金を投入したが特定資産及び流動資産の運用財産は減少させることなく基準年度並みのボリュームを維持している。

表 - 1 2 - 1 主要科目の金額比較表（貸借対照表） 単位：％、百万円

	平成7年度	平成15年度	増減額	増減率(%)
有形固定資産	11,446	19,683	8,237	72.0
その他の固定資産	1,018	2,862	1,844	181.1
(うち、特定資産)	(966)	(2,592)	(1,626)	(168.3)
流動資産	6,752	5,807	945	14.0
負債	4,947	7,359	2,412	48.8
(うち、長短借入金)	(819)	(2,769)	(1,950)	(238.1)
基本金及び消費収支差額	14,269	20,993	6,724	47.1

### c. 教育研究用の経費・機器備品・図書への支出

本学では、定員等の規模に見合った帰属収入を確保しつつ、教育研究経費及び教育研究用機器備品並びに図書を、その収入と調和を図った上で持続的に支出している。それらの合計額の帰属収入の合計に占める割合（以下、割合は水準という。）は、表 - 1 2 - 2 のとおりである。本表から分かるように、おおむね、30%の水準を維持している。

表 - 1 2 - 2 教育研究用の経費・機器備品・図書の支出推移 単位：比率、％、金額百万円

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
教育研究経費支出	金額	1,141	1,258	1,515	1,375	1,390
	比率	21.8	24.1	26.7	25.3	26.6
教育研究用機器備品支出	金額	84	247	186	140	103
	比率	1.6	4.7	3.3	2.6	2.0
図書支出	金額	50	47	50	46	47
	比率	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9
合計	金額	1,275	1,552	1,751	1,561	1,540
	比率	24.4	29.7	30.9	28.7	29.5
帰属収入の合計	金額	5,229	5,224	5,668	5,430	5,213

### d. 人件費の支出

また、本学の消費支出のおよそ大半を占める人件費の平成15年度の水準は、表 - 1 2 - 3 のとおりである。本学の専任教員は、平成11年度においては95名であったものが、平成15年度には102名と、7名増加（7.4%増）し、本来なら財政面に悪い影響を与える状況下であるが、合計金額では1.1%増の46.3%に抑制し、極端な財政負担とならない水準を維持している。

これは、事務職員を専任職員から派遣等臨時職員へ置換えたことによる人件費圧縮を積極的に行った結果である。

表 - 1 2 - 3 人件費の支出推移

単位：比率、%、金額百万円

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
教 員 人 件 費	金 額	1,437	1,478	1,505	1,529	1,541
	比 率	27.5	28.3	26.5	28.2	29.5
職 員 人 件 費	金 額	790	783	757	652	657
	比 率	15.1	15.0	13.4	12.0	12.6
臨 時 要 員 人 件 費	金 額	135	147	145	186	218
	比 率	2.6	2.8	2.6	3.4	4.2
合 計	金 額	2,362	2,408	2,407	2,367	2,416
	比 率	45.2	46.1	42.5	43.6	46.3
帰 属 収 入 の 合 計	金 額	5,229	5,224	5,668	5,430	5,213

## e . 帰属収支差額

さらに、本学の平成15年度の帰属収支差額の水準は、表 - 1 2 - 4 のとおりである。

本表から分かるように、本学の水準は19.6%であり、5年間平均でも、19.4%と比較的安定した水準を維持している。

表 - 1 2 - 4 帰属収支差額の推移

単位：比率、%、金額百万円

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
帰 属 収 入 の 合 計	金 額	5,229	5,224	5,668	5,430	5,213
	比 率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
消 費 支 出 の 合 計	金 額	3,948	4,014	4,957	4,459	4,191
	比 率	75.5	76.8	87.5	82.1	80.4
帰 属 収 支 差 額 ( 帰 属 収 入 - 消 費 支 出 )	金 額	1,281	1,210	711	971	1,022
	比 率	24.5	23.2	12.5	17.9	19.6

学 生 生 徒 等 納 付 金	金 額	4,358	4,466	4,663	4,572	4,473
	比 率	83.3	85.5	82.3	84.2	85.8

## 【点検・評価】

## a . 大学の主要な事業

魅力ある大学の構築には、教育・研究の場及び学生の日常生活の場としてのハード環境の整備は、欠くことのできない重要な課題である。

これまで、本学のキャンパスは、滝春地区と大同地区と白水地区の3地区からなり、キャンパスの分散と、その狭隘さは、緑地や、余裕空間の不足を来し、また、特に、大同地区は鉄道線をまたぐ立地となっていたため、校舎間のアクセスを不便なものにしていた。また建築後40年以上の建物もあり耐震上の問題も懸念されていた。これらを解消するため、中期基本計画推進事業の一環として、まず大同地区を滝春地区に統合するため、滝春地区に土地を確保した上で、

新キャンパスを建設し、重要課題を解決した。

そして、ソフトの充実面では、時代背景の変化に対応した高等教育機関としての大学の魅力化を図るため、学生等の視点に立脚した魅力ある教育体制の再構築を実施すると同時に、これまでの工学部の単科大学から、新たに情報学部を設置し、2学部6学科からなる体制を確立した。合わせて、産学連携共同研究センター、授業開発センター、創造製作センター、学習支援センター、社会交流エクステンションセンター等の学生・社会に視点をあいた各センターを設立し、大学の魅力化に力を注いだ。

#### **b．学園の財政状態**

一方、前述の大規模投資の財源は、全学をあげての財務体質の改善・強化（例えば、昼夜開講制の導入及び学園60周年記念事業の募金活動等の収入増加施策の実施、教育・研究に支障のない範囲での経費節減運動の展開等）に取組み、自己資金の蓄積及び外部からの適正規模の資金調達により、確保した。これらにより、特定資産及び流動資産の運用財産を減少させることなく、ほぼ、持続的に基準年度の水準を維持しており、財政状態は、比較的安定している。なお、外部調達した借入金の返済が滞らないよう、今から予め、その返済資金を優先的に手当しておく考えである。

#### **c．教育研究用の経費・機器備品・図書への支出**

教育研究活動の維持・発展のために必要不可欠な教育研究用の経費及び機器備品並びに図書への支出は、教育研究活動の明確な計画に基づいて安定的な支出が行われている。また、必要に応じ図書を除いた各費目の転用については、各学科の責任者の承認及び予算統括責任者（法人本部長）の承認を経て、有効に使用されるよう年度内という限定で認めている。

#### **d．人件費の支出**

本学の人件費は制度上、毎年自動的に1ポイントアップする定期昇給制度によって、年々増加する傾向にある。ここ数年はベースアップについては凍結をしているため定期昇給のみであるが、1人当たり平均8,000千円強/年のアップである。これは臨時給与（賞与）にもはねかえり、人件費のアップは大きな問題である。人件費は構成員のやる気、帰属意識にも関わる問題であるが、その財政面への影響や、世間水準との比較の中での人件費という観点から、自動的な昇給制度そのものについて検討する必要がある。現在の水準は全国大学部門（表 - 12 - 3）の水準44.4%と比較すると1.9%高い状況である。

#### **e．帰属収支差額**

大学における経営成績の結果を表す帰属収支差額は、財政を点検・評価する上で、最重要の指標である。本学の経営成績の水準は、おおむね、19%強（表 - 12 - 4）の水準を維持している。この水準は全国大学部門（表 - 12 - 4 参考値）の26.4%が支出超過となっている厳しい状況と比較しても、適正な水準となっている。今後も、社会的使命を達成するためには、この水準を継続的に維持する必要がある。

#### **【長所と問題点】**

現時点では、教育・研究のハード・ソフト両面については安定的な支出対応がなされており問題はない。しかしながらハード面について、ここ5年間で大型投資を行ったこともあり、財政的には単年度では比較的安定はしているものの、長期的にみれば内部留保が少ない状況であり、少子化への対応、教育・研究の質的向上のための持続的支出、他校との競合化における教育改革活

動（高度化、魅力化、特色化）を展開するには、これまで以上の財務体質の改善・強化が望まれる。

**【将来の改善改革に向けた方策】**

今後とも、学生・教職員・社会にとって魅力のある大学であり、かつ、社会から評価される大学であるためには、継続的な教育・研究の環境整備及び充実化並びに魅力化の投資を可能とする財務体質を構築しなければならないことは言うまでもない。その目指す財務体質を示す最重要指標として、「帰属収入から消費支出を差引いて求められる帰属収支差額」の水準を、当該年度の投資額と将来の投資計画のための蓄積額を確保できる水準を考え、「帰属収支差額比率：20%」の目標値を設定し、全学をあげて、早急に具体的な方策を検討するとともに、実施する必要がある。

**考えられる方策例**

「志願者、入学者の確保策」	・「諸手当等のうち、合理性を欠く既存の給与体系の見直し」
・「退学率の改善策」	・「戦略的設備投資への合理的・重点的資金配分策」
・「寄付金をはじめとする外部資金の導入策」	・「教育条件を維持向上させつつ人件費を抑制する方策」
・「新たな特任教職員制度など、教育条件を維持向上させつつ経費の節減運動展開」	

**(2) 外部資金等**

**1) 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性**

**【現状の説明】**

**a. 文部科学省科学研究費**

科学研究費補助金の最近の採択状況は、表 - 12 - 5 のとおりである。平成12年度をピークに、年々、申請件数及び採択額（補助金額）は減少を辿ってきた。そこで、平成15年度の申請に当たって、若手の教員については、もれなく申請するよう指導し、かつ、高齢の教員には、極力、共同研究のテーマでもって申請するよう指導した結果、増額となる成果が得られた。

表 - 12 - 5 文部科学省科学研究費の申請及び採択状況 単位：%、件、千円

年 度	申請件数	採択件数	採 択 率	補助金額
平成11年度	72	19	26.4	26,300
平成12年度	70	22	31.4	39,500
平成13年度	58	19	32.8	25,200
平成14年度	45	12	26.7	15,900
平成15年度	41	11	26.8	30,590

## b. 特別寄附金（奨学寄附、その他特別寄附）

特別寄附金のうち、その他特別寄附金は中期基本計画の財務体質の改善・強化策の中で、重要課題に位置付け、学園全体として総額20億円の受入目標額を掲げ、募金活動を鋭意展開して、今日に至っている。今後、終了年度の平成20年度まで、活動を継続すれば、学園全体の受入目標額を達成することができる見込みである。

一方、奨学寄附金は、厳しい経済状況を反映して企業からの受け入れ額は、年々、減少してきたが、今後は、昨今の企業の収益力の回復を反映して、増加することが期待される。

いずれにしても、特別寄附金の最近の受入状況は、表 - 12 - 6 のとおりである。

表 - 12 - 6 特別寄附金（奨学寄附、その他特別寄附）の受入状況 単位：千円

年 度	奨学寄付 団 体	そ の 他 特 別 寄 付					特別寄付 合 計
		個 人	会 社	後援会	同窓会	他団体	
平成11年度	7,150	94,120	123,830	32,045	24,300	300	281,745
平成12年度	10,600	73,635	15,300	33,818	36,000	300	169,653
平成13年度	10,445	70,620	15,150	32,673	20,000		148,888
平成14年度	7,350	67,035		30,045	20,000	300	124,730
平成15年度	4,750	64,405	100	29,966		300	99,521

（参考）日本私立学校振興・共済事業団発行の平成15年度版『今日の私学財政：大学部門』

・医歯系大学を除く、寄附金比率の平均値は、1.2%である。（本学は1.9%である。）

## c. 受託研究費、共同研究費など

本学では、大学の持つ研究資源をより一層有効活用するため、平成12年度に産学連携共同研究センターを新設し、企業との研究活動の連携に力を注いできた。その結果、平成15年度においては、受託研究費、共同研究費等が大幅な受入増となった。

表 - 12 - 7 受託研究費、共同研究費などの受入状況 単位：件、千円

年 度	受託研究		共同研究		その他学外助成	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成11年度	21	20,660	3	3,550		
平成12年度	22	17,770	3	2,750	1	3,400
平成13年度	17	18,810	9	8,850	1	1,200
平成14年度	18	18,305	18	16,370	2	1,680
平成15年度	16	40,396	14	18,910	1	970

## 【点検・評価】

### a. 文部科学省科学研究費

本学の平成15年度の科学研究費補助金の採択状況を、全国の私立大学の平均値と比較してみると、採択率では、やや見劣り（5.8%）するものの、補助金額では大幅に増加（前年比約

15百万円増)したこともあり、全国の私立大学434機関中の101位にランクされるなど、健闘している。

#### **b．特別寄附金(奨学寄附、その他特別寄附)**

本学の平成15年度の特別寄附金の受入状況を、医歯系大学を除く、全国の大学部門の平均値1.2%と比較して見ると、本学の水準は1.9%であり、0.7%も上回っており、遜色のない水準であるといえる。

#### **c．受託研究費、共同研究費など**

本学の平成15年度の受託研究費・共同研究費の受入状況は、前年比、大幅増となった。このうち、特に、増加したのは受託研究費である。これは「新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」における、国家プロジェクトである「燃料電池システム技術開発事業」等の研究を受託したことにより、受入れ額が大幅に増加したためである。

#### **【長所と問題点】**

##### **a．文部科学省科学研究費**

過去数年来、本補助金の申請に際し、大学として鋭意促進を図ってきたが、一方、教育重視型大学を目指す環境下において、如何に教育と研究を両立させるかが課題である。

従って、教員が共同で研究に取り組む等、従来とは違った方法により、研究に割くことができる時間を確保することが重要であると考えている。大学にとって研究活動の活性化は極めて重要であり、今後とも、より一層、申請・採択増を目指して、各教員への啓発活動を継続していく考えである。

##### **b．特別寄附金(奨学寄附、その他特別寄附)**

前述したように、その他特別寄附金は、今後とも、数年間にわたって、帰属収入の中で相当額を受け入れることができるが、奨学寄附金は、減少傾向にあるので、企業の景況感も好転しつつある中、今後も産学連携の強化に向けて鋭意努力して受入増を図っていく必要がある。

##### **c．受託研究費、共同研究費など**

特別寄附金と同様に、今後とも、数年間にわたって、帰属収入の中で相当額を受け入れることができるが、今後ともより一層、産学連携を強化し、NEDOのような国家プロジェクトに参画し、受託あるいは共同研究ができるようなハード・ソフト両面の研究支援体制を、引続き整備して受入増を図っていく必要があると考えている。

#### **【将来の改善改革に向けた方策】**

現時点では、外部資金の受入状況は比較的順調であり、安定しているが、これをさらに拡充していくためには大学の社会への貢献とその責務という観点を通じて、より一層社会との連携を深めることを検討することが必要である。そのためには社会に対し、大学の持つハード・ソフト両面の教育研究資源を積極的に発信すると同時に、社会のニーズを如何に大学として適確に把握するかが重要となる。個々の教員のみでは把握しきれない種々の情報を大学として如何にタイムリーに把握し、それを個々の教員に伝えていくか等、大学としての側面からの支援体制を充実すると共に、共同研究や受託研究等について、特色ある研究分野については設備・費用を含め大学独自の支援を行っていく体制を整えることを検討していく必要がある。

### (3) 予算編成

#### 1) 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

##### 【現状の説明】

予算編成を効率的に行うため、図 - 12 - 1 から 4 のとおりの体制で行っている。これは大学各部署のニーズを適確に把握すると同時に、学園全体の予算の中で、当年度執行が可能かどうか探ることにある。経常費予算については、経費節減という観点から、各項目別に細部にわたり費用対効果を勘案しながら、その必要性について予算統括責任者がヒヤリングを通じて大綱を決定する。大型投資案件については、大学の魅力化・特色化という大学としての競争力を培うという観点から、その執行を早めるため、学園の長である理事長が議長となり「投資計画審議会」で審議・決定することとしている。通常の研究予算では対応できない研究計画については、大学部門間の調和を図る中で、大学教員による審議機関「研究助成費等審査委員会」で決定することとしている。

全国的に先駆けて行った大学教員の個々の授業に対する改善のための助成、高度化のための助成については、授業開発センター長が主催する「授業開発センター運営委員会」が各教員個々の授業の改善・高度化のための申請について、慎重審議する中で通常配賦される教育予算とは別に、1件30万円から100万円の範囲で助成を決定している。以上の決定を踏まえ、常勤理事会、理事会、評議員会で他の予算も含め、最終決定することとしている。

教育研究活動等の明確な諸計画に基づき、かつ、財政上の諸要件と調和を図った上で策定する経常費予算の審議機関の役割と計画・執行機関の役割を、図 - 12 - 1 に示すと次のとおりである。

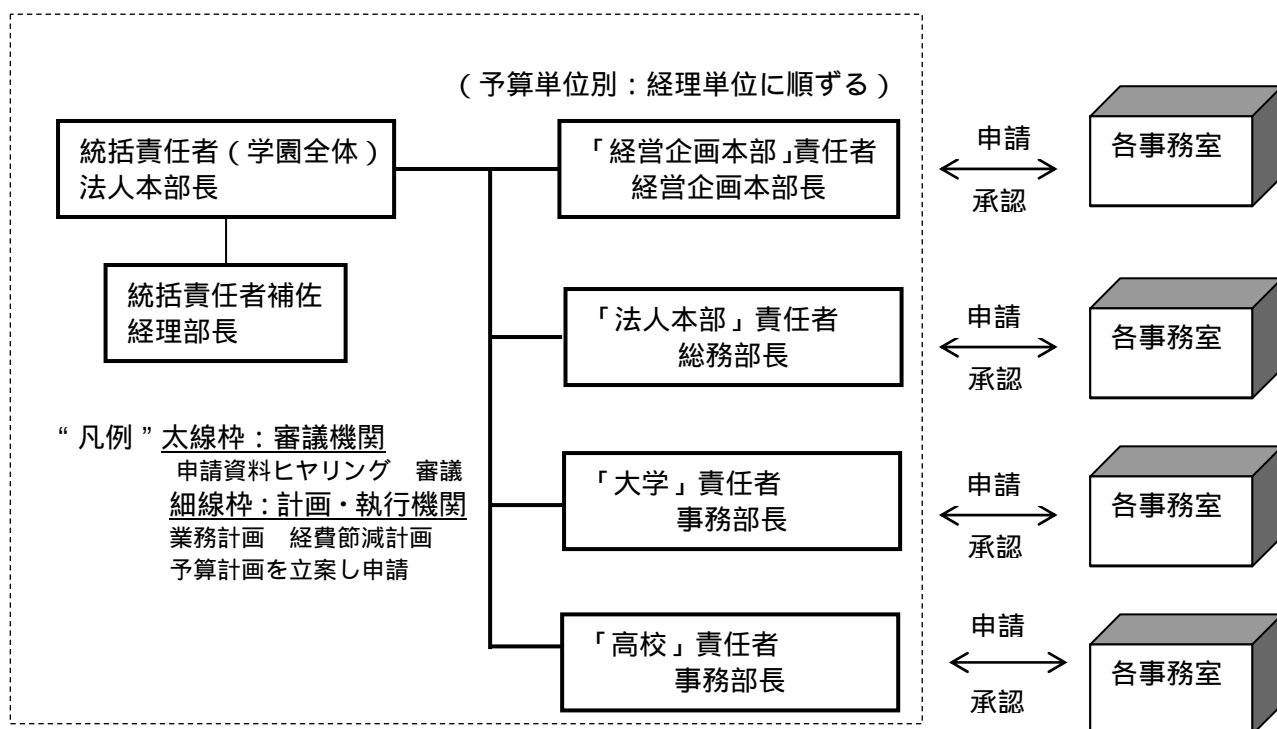


図 - 12 - 1 『経常費の予算関係の役割』



将来を見据えた戦略的な大型投資計画（3百万円以上のもの）に基づき、かつ、財政上の諸要件と調和を図った上で策定する機器備品等予算の審議機関の役割と計画・執行機関の役割を、図 - 1 2 - 2 に示すと次のとおりである。

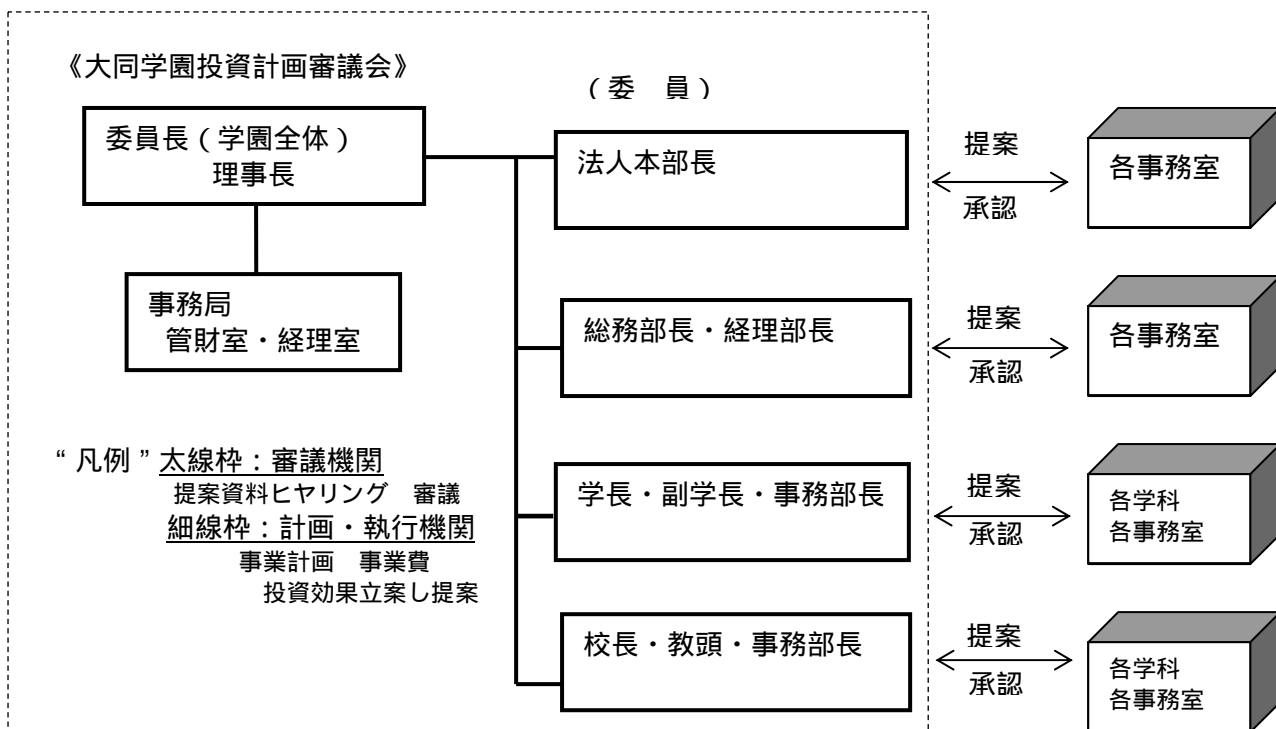


図 - 1 2 - 2 『戦略的な大型投資計画に対する予算関係の役割』

通常の研究関係予算では達成できない優れた研究計画(3百万円未満のもの)に基づき、かつ、財政上の諸要件と調和を図った上で策定する研究計画予算の審議機関の役割と計画・執行機関の役割を、図 - 1 2 - 3 に示すと次のとおりである。

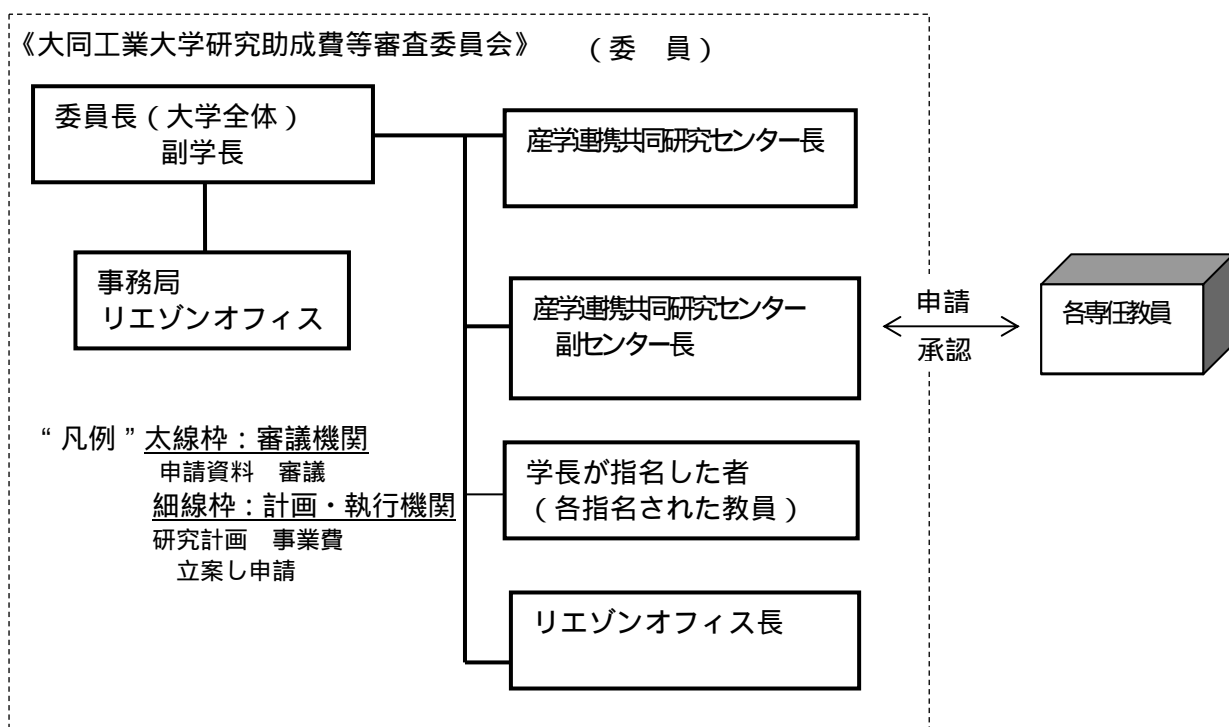


図 - 1 2 - 3 『優れた研究計画に対する助成予算関係の役割』

本学の授業に共通する課題に、試行的に取組もうとする教員の優れた授業開発計画（3百万円未満のもの）に基づいて、かつ、財政上の諸要件と調和を図った上で策定する授業開発予算の審議機関の役割と計画・執行機関の役割を、図 - 1 2 - 4 に示すと次のとおりである。

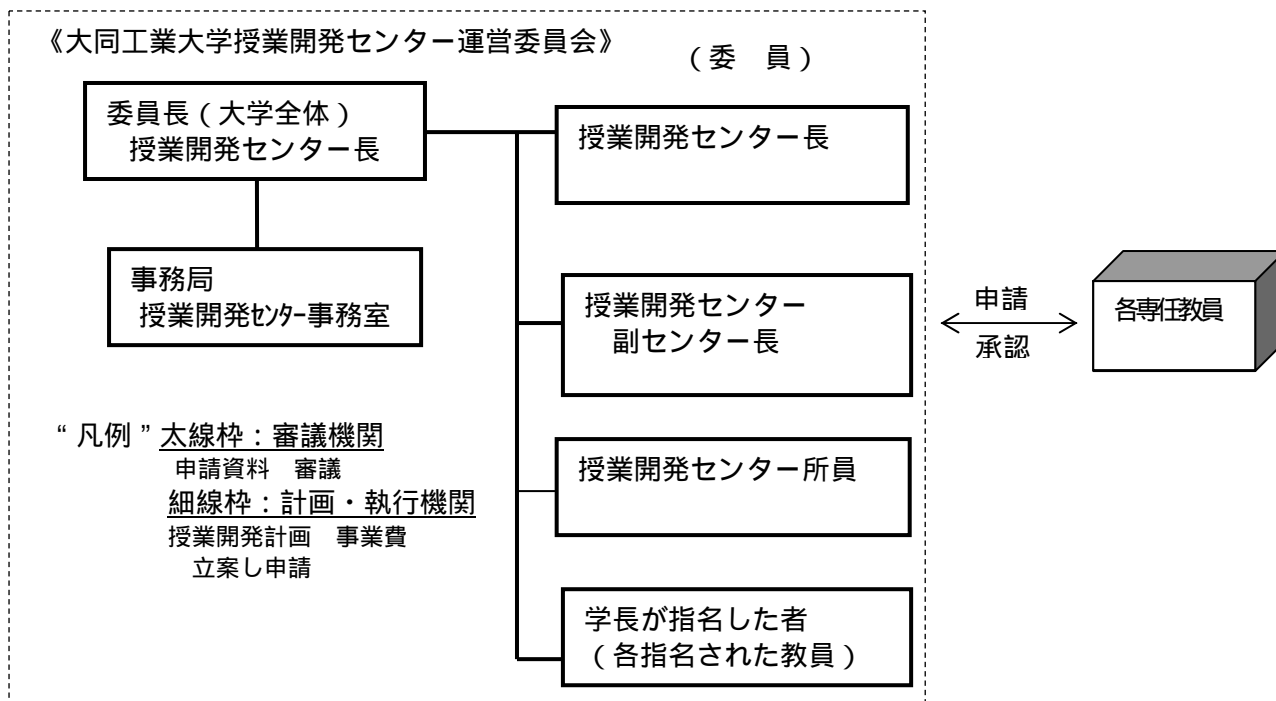


図 - 1 2 - 4 『優れた授業開発計画に対する助成予算関係の役割』

予算の計画から成立までの手順・過程は、図 - 1 2 - 5 に示すとおりである。

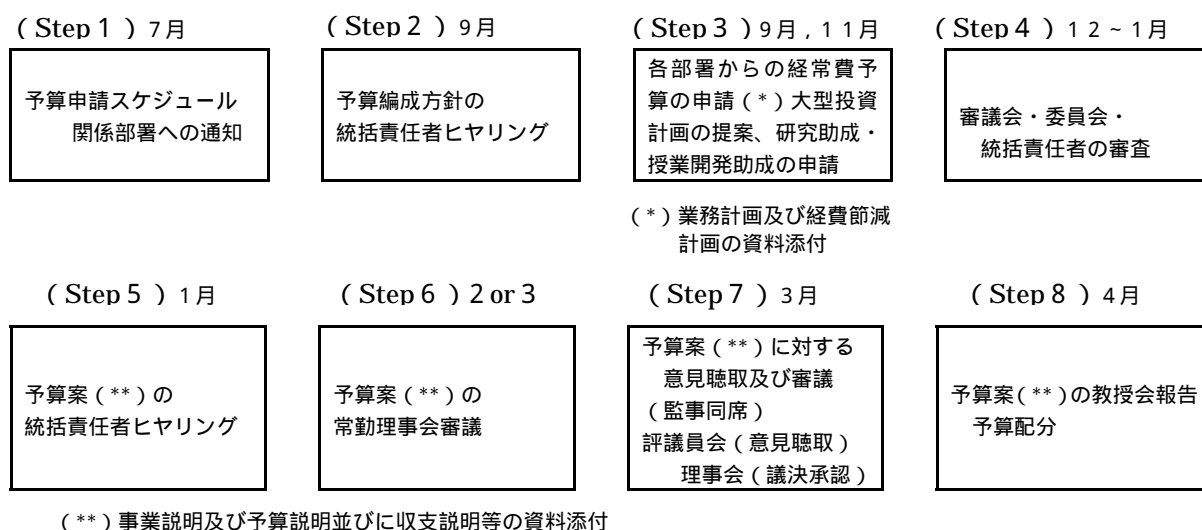


図 - 1 2 - 5 『予算の計画から成立までの手順・過程』

## 【点検・評価】

予算編成に当たっての最重要課題は、教育研究活動の維持発展を勘案する中で、如何に時宜にあった当該年度の基本方針を決定するかにある。

そのためには、日常の大学の教育研究活動を十分把握しているかが極めて重要である。現状は予算策定の責任者が大学の主要な会議に出席し、大学全体の動きを把握すると共に、日常においても各学科・各部門との接触を通じて、そのニーズを十分把握するよう努力している。各申請項目についての予算枠・指針、当該年度の予算基本方針については、志願者数、入学者数という大学収入の基幹部分の予測、今後の投資を想定しつつ、決定している。予算枠・指針、当該年度の予算基本方針を受けて、経常費予算、大型投資予算等々が、各部門で立案され、審議機関へ上程される。審議においては、特に費用対効果（定量効果・定性効果）を考え、決定に結びつけるよう努力している。

以上のとおり、現状は各部門のニーズが十分に審議される仕組みとなっており、収入予算及び財政上の諸要件と調和がとれた予算編成となっている。

## 【長所と問題点】

本学では、企業における原価管理手法及び投資効果計算手法の考え方を導入し、全学的に経費節減運動を展開し、かつ、大型投資計画等については投資効果計算を義務づけて、それぞれ予算編成に反映させている。

そして、経費節減運動の展開結果については、効果の分析・評価を実施するとともに、その内容を取りまとめて常勤理事会・評議員会・理事会・監事等への説明の場において、その成果の報告を行っている。

しかしながら、投資効果計算面においては、投資後の効果の分析・評価をも実施することとしてはいるが、残念ながら計画段階における費用対効果のチェック機能は実施されているものの、投資後の、そのチェックに関しては、十分に機能しているとはいえない。よって、今後は、この点を改善する必要があると考えている。

## 【将来の改善改革に向けた方策】

今後の確実な少子化に伴う就学人口の逡減下においては、大型投資を含む高額な投資について、従来と同様な考え方で引続き行うことは困難となることが予想される。今後は、従来より厳密に継続的に投資効果を期待できる案件について投資を行うという方式を検討する必要がある。

よって、費用対効果を明確にチェック・フォローできる方式を確立し、その趣旨に沿った投資計画の提案・審議を行うことが求められよう。

## （４）予算の配分と執行

### １）予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

## 【現状の説明】

本学では、『経常費の関係』については、学科等における教育研究のために費消する予算は、学生数または教員数に基づく割当方式を採用し、事務・管理部門等において費消する予算は、業務計画及び経費節減計画に基づく積上申請方式を採用している。また、教育研究の環境整備及び魅力化並びに充実化等のために費消する『戦略的な大型投資計画の関係』及び『優れた研究助成・

授業開発助成の関係』についての予算は、提案申請方式を採用している。

このように、3つの方式で割当・積上・提案等が行なわれ、それぞれの計画内容等を十分審議した上で承認し、適切な予算として配分している。

## 2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

### 【現状の説明】

配分された予算の執行に当たっては、原則として予算を超えて支出してはならないことにしている。そのため予算単位ごとの予算責任者は、常に、該当部門の予算の進捗状況を把握するとともに、予算管理を実施しなければならない仕組みを敷いている。ただし、やむを得ない理由により、超過支出するときは、予算統括責任者または理事長の承認を受けることとしている。

また、予算の流用（予算科目の間で）は、してはならないこととしているが、校務運営上、特に流用が必要となったときには、予算統括責任者の承認を得て、はじめて、これを行うことができるようにしている。そして、予算は、原則として年度を越えて、繰越は認めないこととしているが、適切な予算管理が難しい教育研究用の機器備品のみについては、年度を越えて、計画的に予算をまとめて、購入が可能となる仕組み、即ち、予算の翌年度への1年間のみの繰越しを認めることにしている。

### 【点検・評価】

予算の配分と執行に当たって重要なことは、予算審議機関側が、“不要・不急な金は出さない、必要な金は即決して出す”、“効果を生まない経費は徹底して節約する”、“効果の小さいことには金を出さない”、“効果の大きいところには大胆に金をつぎ込む”等の経費支出についての基本的なスタンスを明確に示し、それを受けて予算執行機関側が、常にそれらを念頭において予算執行することにある。

現行は、上記の思想に沿って予算配分は行われており、執行においても意識されている。

よって、予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性は確保・維持されている。

### 【長所と問題点】

現行制度下においては、予算執行は教育研究用の機器備品を除いて、単年度会計で行われているため、当該年度配賦された予算は全額費消される。中には不要不急の物品が購入されることも散見される。従って、予算執行の適切性という面では配賦予算が有効に活用されるよう制度の見直しが必要である。また、全学的な経費節減運動は、平成8年から平成12年度までを、第1期として展開し、さらに平成13年度から平成17年度までを、第2期として鋭意展開している。

こうした状況下においても、学科等の教育研究に費消する予算については、教育研究活動に支障をきたさないよう配慮しつつ、平成8年度から今日に至るまで、予算割当単価は据え置いて、予算配分している。しかしながら、今後の確実な少子化に伴う就学人口の逡減下においては、現状の配分方式の見直しが必要である。

### 【将来の改善改革に向けた方策】

予算執行の適切性の改善のための課題は、如何に配賦された予算が効果的に費消されるかにある。従って、現制度下で一部認めている予算の翌年度繰越しが可能となる仕組みの拡大の検討を合せて、全体の予算枠の中で必要な物品のみを購入する仕組みとの双方の仕組みの検討を進める

必要がある。そのためには、予算の基となる事業計画の把握等の内容の慎重審議及び実施結果の効果等を分析・評価する検証システムの構築も検討する必要がある。

## **(5) 財務監査**

### **1) アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入**

### **2) 監査システムとその運用の適切性**

#### **【現状の説明】**

監査は、まず、公認会計士により、一般的な監査基準に準拠して、計算書類等の監査を受けており、月次及び期末監査の結果、指摘事項がある場合は、その都度、指摘内容を関係部署等へ報告・改善依頼し、速やかに対処することとしている。そして最終的に「監査報告書」を受理し、財務諸表の最初に添付している。その監査は通常、年間述べ15日、45名程度の期間及び規模で行う契約となっている。ついで、外部監事は、通常の財産状況のほか、理事会に出席、理事の業務執行状況、その場における決議案・報告事項について、意見を述べる体制となっている。

なお、公認会計士及び監事による監査のほか、経理規程において、理事長任命の監査員による内部監査を実施できる制度を設けることができるようになってきているが、現在までのところ、その実施の例はない。

1年間の教育研究活動等の結果を財務面からとらえた決算結果は、まず、学校法人会計基準に準拠して計算書類等としてまとめ、さらに、より一層理解を深められるようにするため、業績のトレンド、他校比較、各種補足説明グラフ等による財務分析資料を作成し、経理責任者（法人本部長）のヒヤリング、常勤理事会の審議、評議員会の意見聴取を経て、最終的に理事会・監事の承認を受ける体制をとっている。また、財務状況に影響を及ぼす各種指標データを『基本統計』という形式で、冊子としてまとめるとともに、学内に公表できるよう電子シート化している。

#### **【点検・評価】**

現状の説明で述べたように、私立学校法の観点から点検・評価すると、現時点では、平成16年度の一部改正点の先取り分を含めて、財務監査は十分機能していると考ええる。

ただし、今後、監事等の役割は強化されることとなっており、その面から、今後のあり方等の検討を踏まえ、現状を見直し、より一層の充実を図るよう検討する必要がある。

#### **【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】**

監事の役割強化の観点から、現状をさらに掘り下げて見た場合、公認会計士監査との連携、即ち、情報・意見の交換を行える場の設定、また、監事の業務及び財産状況の監査を容易に実施できるようにするために、場合によっては、内部監査組織を編成するなど、バックアップ体制を整備することも考える必要がある。そして、財務情報の公開についての法整備が行われたことから、今後より一層アカウンタビリティを果たすための方策を検討していく必要があると考える。

## (6) 私立大学財政の財務比率

### 1) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

#### 【現状の説明】

本学の平成15年度決算における財務比率と、全国の平成14年度決算における大学部門と大学法人の財務比率の比較は、表 - 12 - 8、表 - 12 - 9のとおりである。

#### 【点検・評価】

表 - 12 - 8、9において示した自己点検・評価の結果を見れば、全体的には、本学または本学園の財政指標は、おおむね適切な水準である。

#### 【長所と問題点】

本学の最大の特徴は、消費収支計算書関係比率における、消費支出比率が全国平均に比し、3.5%も低いことである。このことを逆の面から見ると、業績評価の最重要比率である帰属収支差額比率(19.6%)が3.5%も高いともいえる。おおむね、大学の将来の生き残りをかけた魅力化・個性化のための投資を可能とするためにも望ましいことである。

その他の比率比較の中で、人件費比率が若干高いことが問題として挙げられる。この解決策として、臨時要員の配置の適正化及び業務の効率化等を検討する必要がある。また、教育研究経費比率が若干低い、専任教員に割当される教育研究活動に要する直接経費は、平成8年以降、減額することなく一定額を維持しており、また、共通経費については、経費節減運動の展開成果として、スリム化を図ったため、比率の水準が低下したものであり、教育研究活動の質的、量的両面において、支障をきたしているわけではなく問題はない。

一方、学園の財政状態を示す貸借対照表比率においては、大学新キャンパス建設の所要資金として、平成12年度に適正規模の外部資金15億円を調達した影響により、負債及び自己資金に係わる、各種指標が全国平均に比し、見劣りする。従って、今後の大規模事業計画における資金手当は、極力、外部資金の調達は避け、前述の高い水準を維持している帰属収支差額で内部留保した自己資金でもって手当し、財務基盤の強化を図る必要がある。

また、退職給与引当預金率が、極端に低い水準になっているが、本指標は流動資産の現預金の中で、その引当預金としてひもを付けて区分保持しているか否かによって、大きく変動するものであり、実質的な現預金の水準に遜色があれば問題ないと判断している。こうしたことを踏まえた、本学園の財務水準は、おおむね、適切なものである。

#### 【将来の改善に向けた方策】

今後、益々進む少子化の中で志願者及び入学者の確保は極めて厳しい状況となる。そういう中で大学収入の根幹である学納金の増加を図ることは至難のわざともいえる。

こうした情勢下において、教育の質(ハード・ソフト両面)を維持し、高い帰属収支差額比率を維持するためには、種々の発生経費についての抜本的な仕組みの改善が必要である。その中でも特に人件費のあり方については、総見直しを図る必要がある。また、将来のハード面への再投資を常に念頭に置き、施設整備準備金の積み増しを計画的に行う必要がある。

さらに、適切な財務水準を維持するため、全国平均の指標との比較を常に実施し、適正な水準の維持と向上を図るよう努力する必要がある。

表 - 1 2 - 8 消費収支計算書関係比率

単位：%

評価 (私学財政)	比率名	全国平均 (A)	本学 (B)	比較 (B - A)	自己点検・評価
	人件費比率	47.4	48.8	1.4	改善が望ましい
	人件費依存率	58.6	56.9	1.7	優良
	教育研究経費比率	28.3	26.7	1.6	適切
	管理経費比率	6.2	3.8	2.4	優良
	借入金等利息比率	0.5	0.6	0.1	適切
	消費支出比率	83.9	80.4	3.5	優良
	消費収支比率	96.0	85.6	10.4	優良
~	学生生徒等納付金比率	80.8	85.8	5.0	~
	寄付金比率	1.6	2.3	0.7	適切
	補助金比率	8.9	6.1	2.8	改善が望ましい
	基本金組入率	12.6	6.1	6.5	5年間平均 適切
~	減価償却費比率	12.6	12.1	0.5	~

表 - 1 2 - 9 貸借対照表関係比率

単位：%

評価 (私学財政)	比率名	全国平均 (A)	本学 (B)	比較 (B - A)	自己点検・評価
	固定資産構成比率	83.4	79.5	3.9	適切
	流動資産構成比率	16.6	20.5	3.9	適切
	固定負債構成比率	8.4	15.0	6.6	改善が望ましい
	流動負債構成比率	6.3	11.0	4.7	改善が望ましい
	自己資金構成比率	85.4	74.0	11.4	改善が望ましい
	消費収支差額構成比率	0.2	16.8	16.6	改善が望ましい
	固定比率	97.7	107.4	9.7	適切
	固定長期適合率	88.9	89.3	0.4	適切
	流動比率	265.7	186.3	79.4	適切
	総負債比率	14.6	26.0	11.4	改善が望ましい
	負債比率	17.2	35.1	17.9	改善が望ましい
	前受金保有率	325.0	166.3	158.7	適切
	退職給付引当預金率	61.9	15.4	46.5	成行きに応じ対策
	基本金比率	95.7	94.4	1.3	適切
~	減価償却比率	36.7	34.3	2.4	~